

窓口支援事例 【三重県 知財総合支援窓口】 平成29年度版

企業情報

幸生窯

| | | | |
|------------|---|-----|--------|
| 所在地 | 三重県津市 | | |
| ホームページ URL | http://www.otobanko.jp | | |
| 設立年 | 2017年 | 業種 | 陶磁器製造業 |
| 従業員数 | 1人 | 資本金 | 一 |

企業概要

私は萬古焼後継者養成塾を卒業し、卒業後は窯元で陶工として勤務したのちに独立をして、2017年8月に創業いたしました。創業間もないため、現在は私1人で陶磁器のデザイン、製作から販売までを行っております。海外も含めた展示会には、機会があれば参加し、商品の紹介に努めています。



自社の強み

現在は私一人のため、大量生産には対応できませんが、陶芸作家としての活動もしておりますので、常に丁寧なモノづくりを心がけて、手作りで一つ一つ製作しております。またガラスエッティング等で用いられるサンドブラストも行っておりますので、名入れなどの技術もあります。



一押し商品

当社の一押し商品は、陶磁器と音楽の融合をテーマに掲げて製作している【萬古スピーカー OTOBANKO】です。

日本に古くから伝わる陶磁器の萬古焼と、現代の世の中に必要不可欠なスマートフォンを利用した、電源不要のエコな音声拡大装置です。ろくろ成形にて一つ一つ制作しているものと、鋳込み型にて製作しているものがあります。

この【萬古スピーカー OTOBANKO】は、新聞やテレビでも紹介され、東京日本橋の三重県のアンテナショップ「三重テラス」にて販売を開始しました。



知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

相談者は、自身のデザインした陶磁器製のスマートフォン用の音声拡大装置（のちの【萬古スピーカー OTOBANKO】）を展示会に出品したところ、大手の生活用品販売会社から引き合いがあり、意匠登録出願した上で販売活動に入りたいと考えられ、その出願を自身で行いたいとのことで、知財総合支援窓口に相談されました。

最初の相談概要

既に展示会で当該音声拡大装置を発表されていたことから、意匠登録出願にあたり新規性喪失の例外規定の適用を受けるための必要事項を説明しました。また、適用を受けられる期限内に出願するため、専門家（弁理士）の助言を得て出願書類の作成を支援するとともに、適用を受けるための書類について助言しました。

その後の相談概要

意匠登録出願に係る支援の際、専門家（弁理士）より実用新案権も取得しておいたほうがよいとの助言があったため、日本弁理士会の特許等出願援助制度に応募されました。その結果、採択になったとのことで、実用新案登録出願もされました。

また、当該製品は、その後、新聞やテレビでも取り上げられましたが、販路開拓について相談を受けたため、三重県よろず支援拠点の販売戦略に詳しいコーディネーターを紹介しました。

窓口を活用して変わったところ

意匠権及び実用新案権を取得したこと、独立後の相談者が販売活動を行う際、盗用対策として役立っているようですが、まだ本格的な販売には至っていませんので、今後は販売戦略を立てて、計画的に進める必要があると思われます。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

アイデアやデザイン等の知的財産は、私が作り手として製作活動を行っていく上で、とても重要なことだと考えております。私は意匠登録を自己出願いたしましたが、最終的な申請書類のチェックや細かな相談まで親身になって対応していただきました。企業の知的財産を守るためにも自己判断のみで諦めたりすることのないよう、ぜひ窓口を活用していただきたいと思います。

窓口担当者から一言（氏名：門田 則昭）



相談者は開業したばかりで、製造から販売までを一人で行っています。デザイン性と機能性に優れた製品を作っていますので、新聞やテレビで取り上げられ、引き合いも多くのあります。今後も、知的財産を活かして販売拡大を実現し、企業として独り立ちすることを期待しています。